

過労死等に係る統計資料

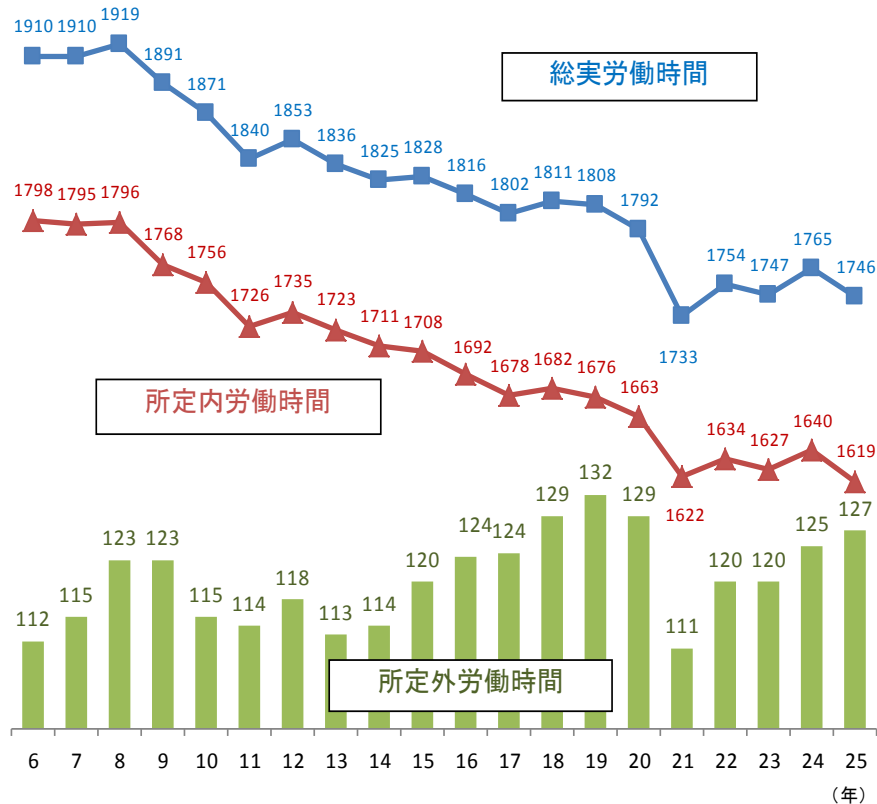
- 1 年間総実労働時間の推移
- 2 年次有給休暇の取得率等の推移
- 3 脳・心臓疾患に係る労災支給決定件数の推移
- 4 精神障害に係る労災支給決定件数の推移
- 5 自殺者数の推移（総数、勤務問題を原因の1つとするもの）

年間総実労働時間の推移

年間総実労働時間は減少傾向で推移しているが、これは一般労働者（パートタイム労働者以外の者）についてほぼ横ばいで推移するなかで、平成8年頃からパートタイム労働者比率が高まったこと等がその要因と考えられる。

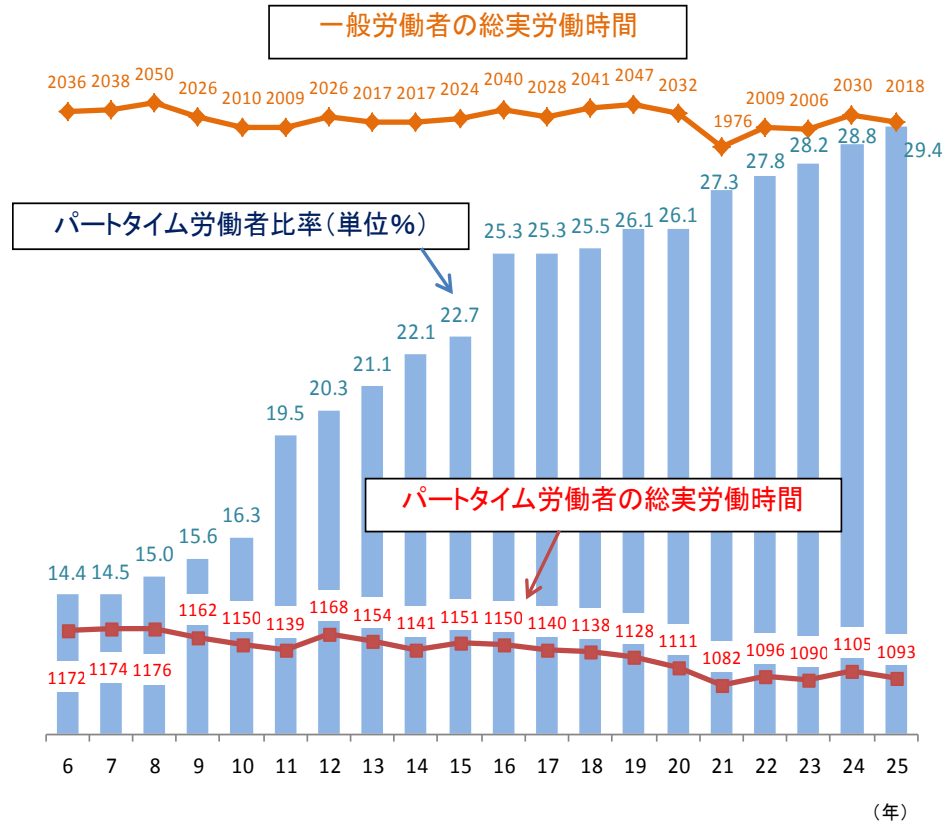
なお、平成21年には、前年秋の金融危機の影響で製造業を中心に所定内・所定外労働時間がともに大幅に減少した。

年間総実労働時間の推移（パートタイム労働者を含む）



（資料出所）厚生労働省「毎月勤労統計調査」
（注）事業所規模5人以上

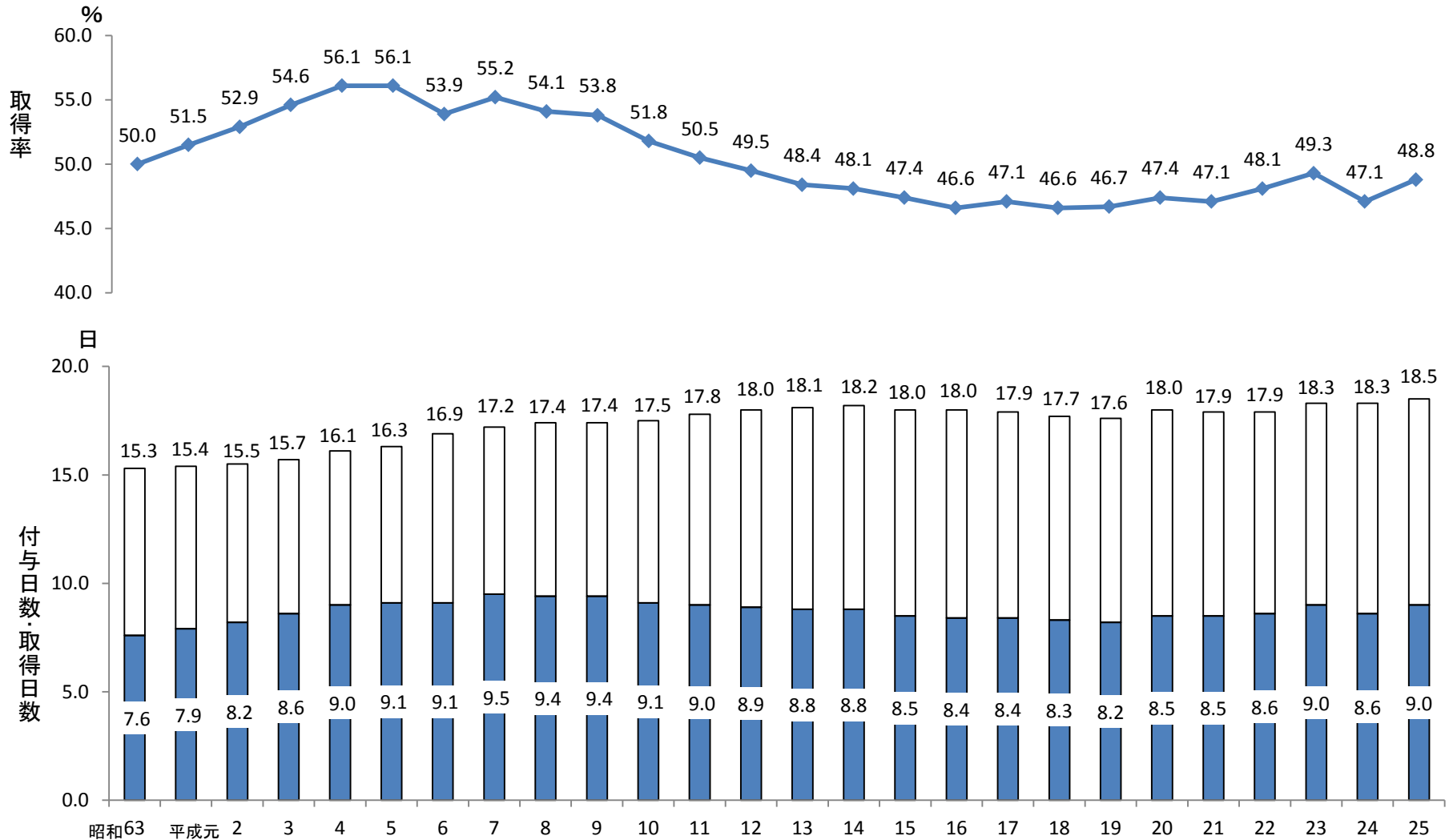
就業形態別年間総実労働時間及びパートタイム労働者比率の推移



（資料出所）厚生労働省「毎月勤労統計調査」
（注）事業所規模5人以上

年次有給休暇の取得率等の推移

年次有給休暇の取得率については、近年5割を下回る水準で推移している。



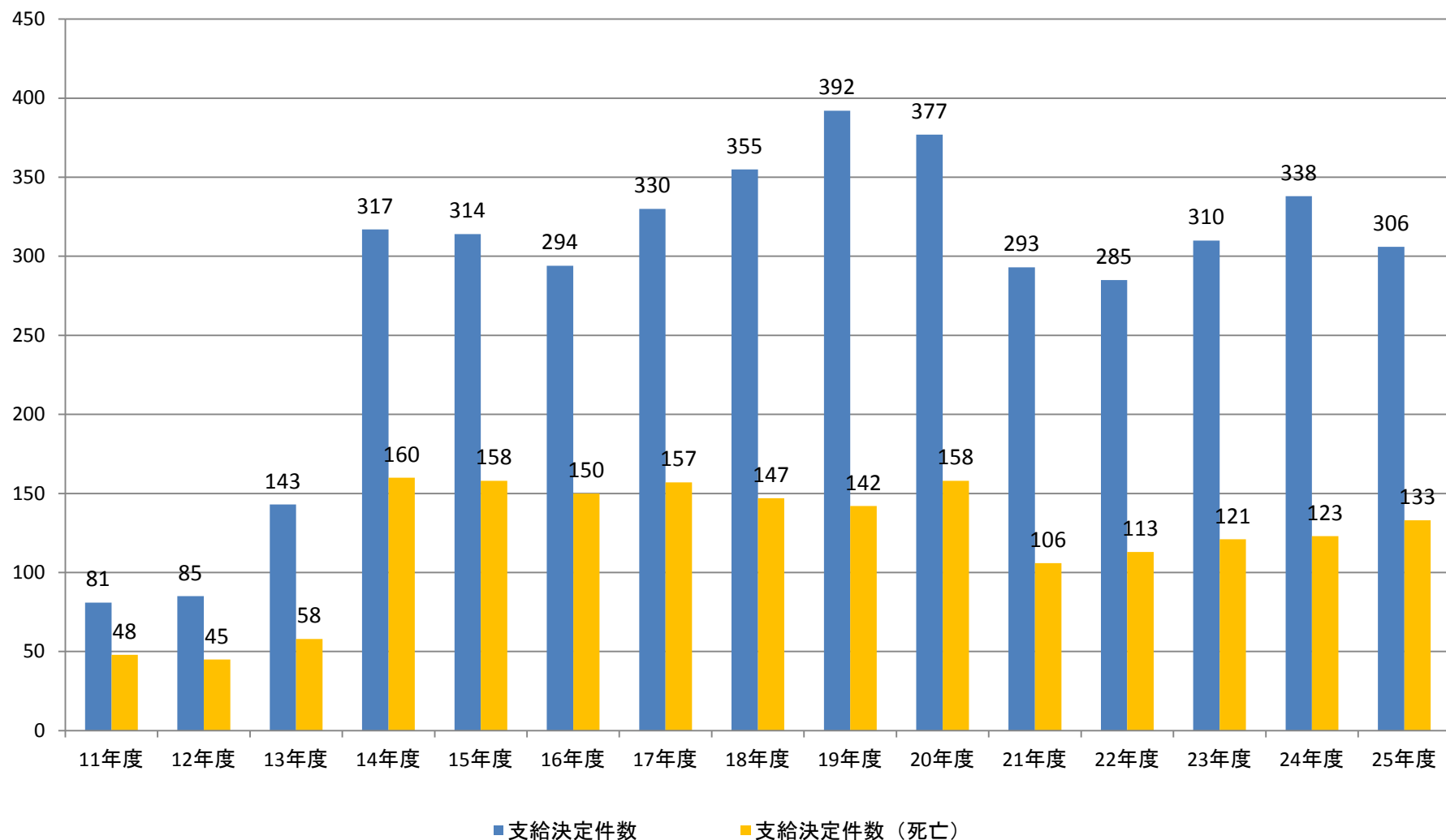
(資料出所) 厚生労働省「就労条件総合調査」(平成11年以前は「賃金労働時間制度等総合調査」による)

(注) 1) 「対象労働者」は「常用労働者」から「パートタイム労働者」を除いた労働者である。

2) 「付与日数」には、繰越日数を含まない。「取得率」は、全取得日数／全付与日数×100(%)である。

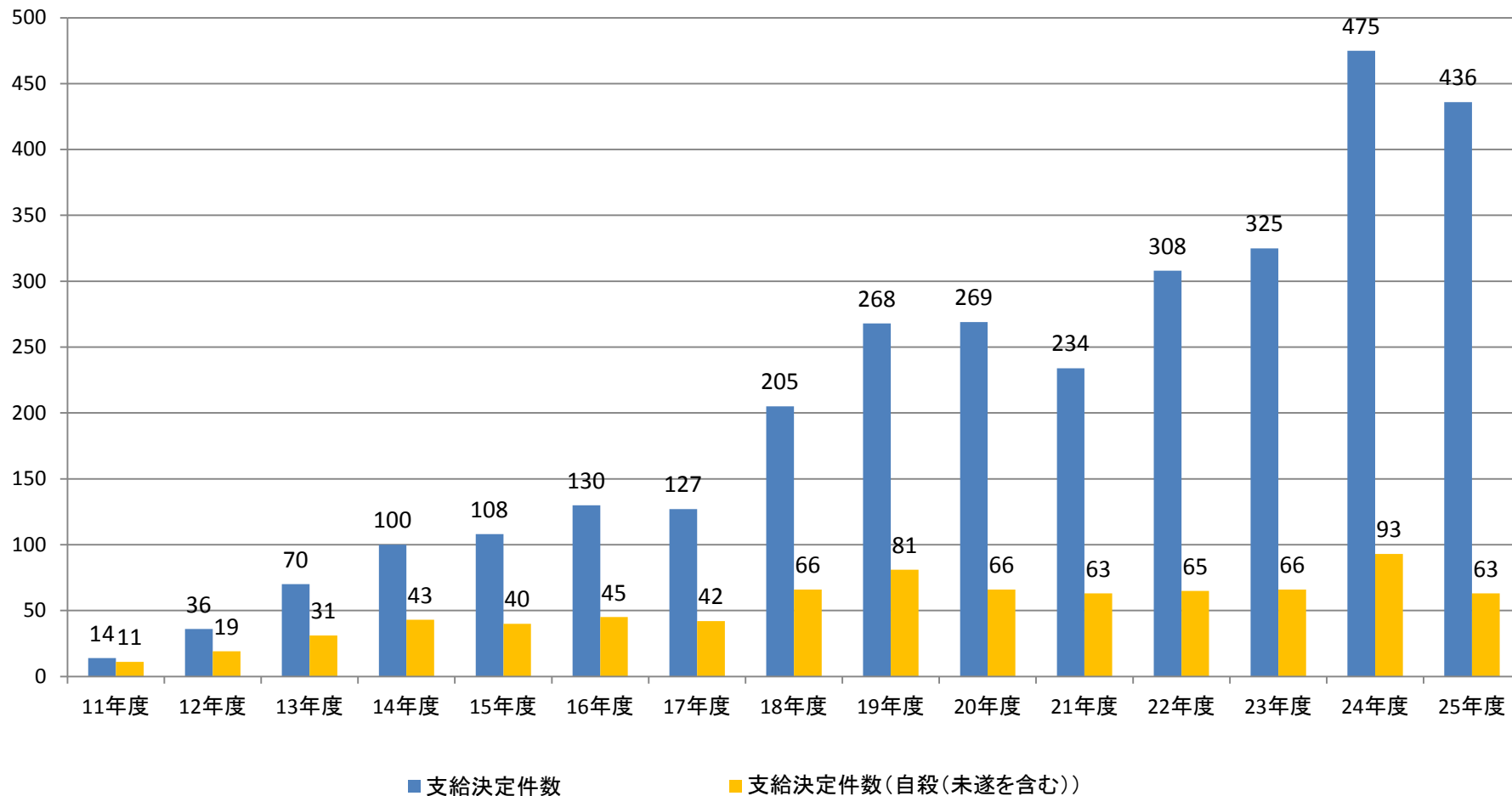
3) 平成18年以前の調査対象:「本社の常用労働者が30人以上の民営企業」→平成19年以降の調査対象:「常用労働者が30人以上の民営企業」

脳・心臓疾患に係る労災支給決定件数の推移



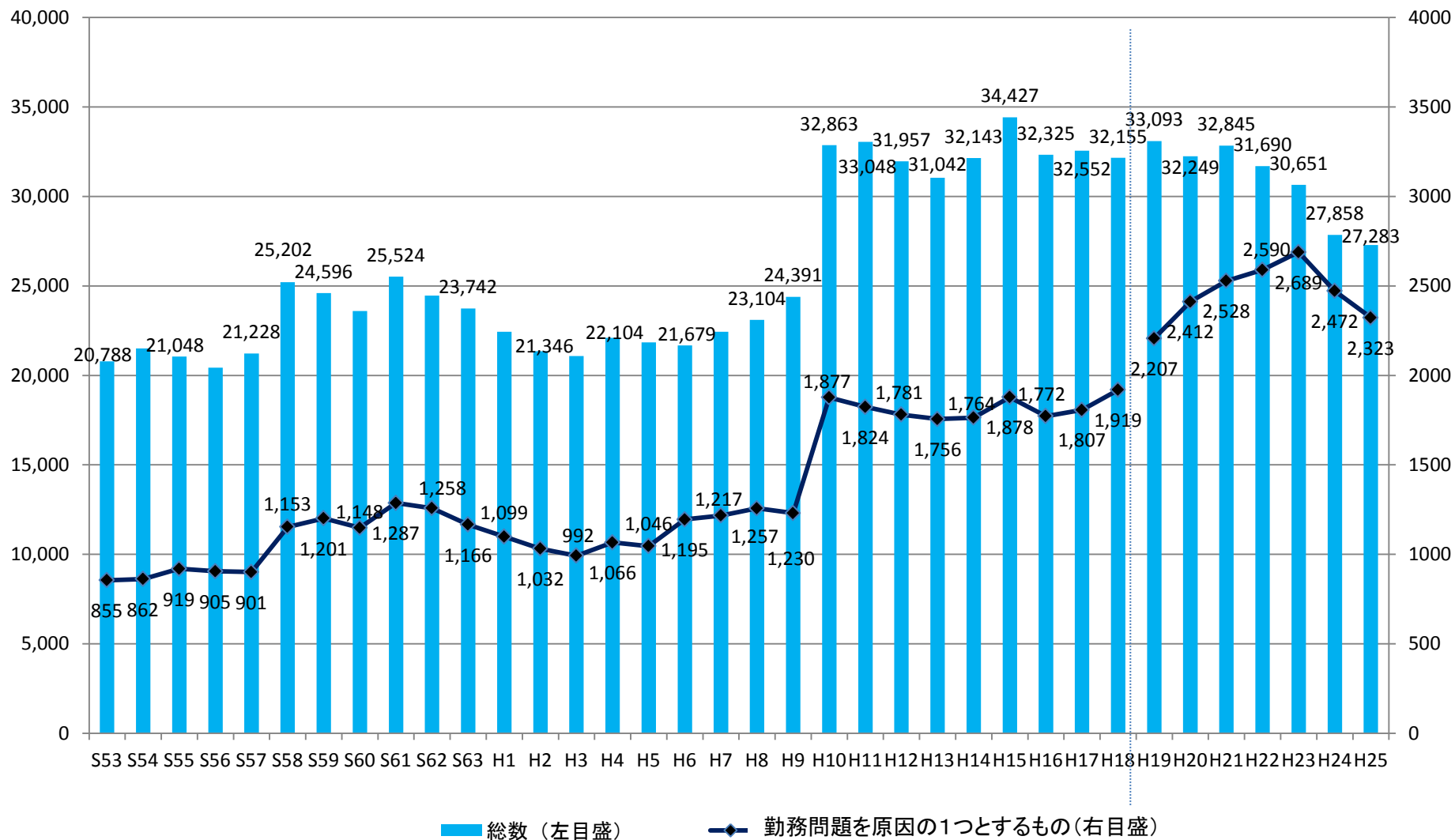
注）支給決定件数は、当該年度内に「業務上」と認定した件数で、当該年度以前に請求があったものを含む。

精神障害に係る労災支給決定件数の推移



注) 支給決定件数は、当該年度内に「業務上」と認定した件数で、当該年度以前に請求があったものを含む。

自殺者数の推移(総数、勤務問題を原因の1つとするもの)



(資料出所) 内閣府・警察庁 自殺統計

注) 平成19年の自殺統計から、原因・動機を最大3つまで計上することとしたため、18年以前との単純比較はできない。